

① 保育所入所申し込みの受付を開始します

令和9年度の町内保育所への入所申し込みの受付を開始します。なお、現在入所している児童についても入所の手続きが必要です。

保育所(4カ所) 佐賀保育所・大方くじら保育所・大方中央保育所・南部保育所

◆入所期間 令和9年4月1日(木)から令和10年3月31日(金)まで

◆入所基準・提出書類

保育所入所案内および提出書類は町公式ホームページに掲載しているとともに各保育所および教育委員会に置いています。世帯の状況により、入所基準や提出いただく書類が異なりますので詳しくは入所案内をご覧ください。

◆受付期間 11月2日(月)～11月30日(月)

◆申込書の受付窓口 各保育所および教育委員会

※広域入所を希望される方も手続きをしてください。

※受付期間終了後も随時申し込みを受け付けますが、状況によっては希望する保育所に入所できない場合があります。

○お問い合わせ

佐賀保育所 ☎55-2117 大方くじら保育所 ☎44-1112 大方中央保育所 ☎43-0511
南部保育所 ☎43-3481 教育委員会就学前教育係 ☎55-3117

① 合同窓口公売会が開催されます

県内外の自治体が合同で開催している合同窓口公売会の開催日程が決まりました。滞納税などに充てるために差し押さえた財産以外に、各市町村などで不要となった公有財産なども出品されます。税収・財源の確保のために多くの皆さんの参加をお待ちしています。

◆入札期間 11月18日(水)～11月24日(火)

◆入札時間 窓口入札 入札期間中の午前9時～午後5時まで ※土日祝を除く窓口対応時間内
インターネット入札 入札期間中の午前零時～午後11時59分まで

◆物品情報 11月に下記の運営事務局のホームページなどで発表します。

◆入札場所 県内各市町村税務担当窓口(34市町村)

県内各租税債権管理機構(安芸、南国、高幡、幡多)

県内各県税事務所(安芸、中央東、中央西、須崎、幡多)

高知県庁本庁舎県民室

WEB上で指定する公式サイト ※入札期間中以外はアクセスできませんので、ご注意ください。



南国・香南・香美
租税債権管理機構ホームページ

○お問い合わせ

令和8年度 運営事務局 南国・香南・香美租税債権管理機構 ☎088-855-6776

① 税に関する作品展の開催について

国税庁では、毎年11月11日から11月17日までの一週間を「税を考える週間」とし、「これからの社会にむかって」をテーマとして、国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民の納税意識の向上を図ることとしています。この期間に、幡多租税教育推進協議会では、将来を担う小中学生および高校生から応募があった税をテーマとした作文や習字、絵はがき、標語作品の内、優秀作品を展示した作品展を開催します。ぜひ、幡多地域の児童・生徒の力作をご覧ください。

◆日時・場所 ●11月11日(水)～11月18日(水) 午前9時～午後10時(最終日は午後1時まで)
アピアさつき(四万十市右山五月町8-13)

●11月19日(木)～11月26日(木) 午前9時～午後9時
(初日は午後1時から、最終日は午後1時まで)
フジグラン四万十(四万十市具同2222)

○お問い合わせ 幡多租税教育推進協議会事務局(中村税務署総務課)

☎35-2135(ダイヤル後、「2」をプッシュしてください)